

第6回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会

議事録

日時

令和3年7月12日（月）14時00分から16時20分まで

場所

市役所7階 701会議室

委員

○出席者

村上 正浩委員（委員長）	【学識経験者】
村山 公一委員（副委員長）	【学識経験者】
梅本 富士子委員	【市内の各種団体構成員】
海老沢 義昭委員	【市内の各種団体構成員】
齋藤 正人委員	【市内の各種団体構成員】
菅谷 輝美委員	【市内の各種団体構成員】
薬師 信子委員	【市内の各種団体構成員】
赤本 啓護委員	【市民】
市川 徹委員	【市民】
伊藤 純一委員	【市民】
栗林 弘委員	【市民】

○欠席者

荒島 久人委員	【市内の各種団体構成員】
山下 雅章委員	【市内の各種団体構成員】

第1. 開会

委員長より開会挨拶

傍聴者なし

第2. 議事

1 第5回改定検討委員会の議事録について

事務局	<p>それでは、「第5回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会議事録（案）」をご覧ください。ご意見をいただき修正した箇所を、最後に添付している別紙新旧対照表に載せてございます。</p> <p>こちらで問題なければ、前回までと同様に、発言時の委員のお名前を伏せた上で後日、会議資料及び各資料に対する事務局の説明内容とともにHPにアップいたします。</p>
委員長	<p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問やご意見等はございますか。問題なければ確定版として、次に進みます。</p>

2 改定スケジュールの確認について

事務局	<p>それでは、A3の資料①「都市計画マスタープラン改定スケジュールについて」をご覧ください。都市計画マスタープラン改定スケジュールについて、改めて確認のため説明いたします。上段が今年度の改定スケジュールで、下段左側にあるのが、委員会等での検討内容となります。本日の第6回改定検討委員会の箇所には、赤マルを付けていまして、前後のスケジュールを簡単に説明いたします。今年度に入り、5月17日には第5回改定検討委員会を開催し、全体構想及び地域別構想の素案について検討をしていただきました。</p> <p>都市計画マスタープランの構成は、大きく3つに分けると、「全体構想」、「地域別構想」、「実現化方策」となっておりまして、この6月には、全体構想及び地域別構想についての市民意見の聴取を行ったところです。市民意見の聴取の概要は、後ほどご説明します。本日の委員会では、前回委員会や市民意見等を受けて修正した「全体構想及び地域別構想」と「実現化方策」についての検討を行います。</p> <p>次の第7回改定検討委員会では、本日の検討を踏まえた「全体構想」、「地域別構想」、「実現化方策」に、都市計画マスタープランに記載の文言を説明した「用語集」など加えたものについて検討を行い、取りまとめたうえで、9月に市が重要な施策などを定める時に行う市民意見募集手続であるパブリックコメントを行う予定です。</p> <p>10月に入ると、パブリックコメントを受けて第8回改定検討委員会</p>
-----	---

	<p>で検討し、都市計画マスタープラン改定（案）としてとりまとめ、市長に報告します。そして10月20日の都市計画審議会に改定（案）を付議したうえで決定といった流れになります。</p> <p>この委員会の役割を改めて申し上げますと、第1回改定検討委員会で市長より都市計画マスタープランの改定に関する調査・検討依頼を受けていて、第8回改定検討委員会までの検討を経て、その結果を市長に報告する、というものとなります。資料①についての説明は、以上となります。</p>
委員長	<p>今のご説明についてご質問ありますでしょうか。なければ進みます。</p>

3 市民意見聴取の結果について

事務局	<p>それでは、資料②「市民意見聴取の結果について」をご覧ください。全体構想及び地域別構想について、6月1日から11日まで行った市民意見聴取の結果となります。</p> <p>周知方法については、中段から記載のとおり、5/15号広報及び市ホームページで、これまでの検討状況と併せて周知の記事を掲載しました。また、各自治会長へチラシを送付し回覧依頼をし、市の公式ツイッター、フェイスブックの利用、駅及びヨーカドーの掲示板を利用するなど、出来る限りの事はし、周知を図りました。</p> <p>2ページをご覧ください。手法ごとの実施概要及び実施結果を記載しています。まずは、(1)資料及びご意見要旨の送付です。アンケート形式による意見聴取を行いました。送付対象者がいくつかありまして、希望者6名への送付、記載の条件で抽出した400名への送付、昨年度実施した地域別懇談会の参加者37名への送付、青少年健全育成協議会長7名への送付、こちらについては、内2名が都市計画マスタープラン改定検討委員会委員ということもあり、また、地域で活動している方ということで、地域別懇談会時も案内チラシを送らせていただき、回覧などをお願いしたので、それに引き続いて、という事で送付しました。次は、将来都市構造において「都市と農の共生ゾーン」として位置付けようとしている、南町地区の生産緑地が集積した箇所のある所有者の方に、昨年度意向調査を行いましたので、その対象者12名に送付したものです。なお、回答件数は、右側に記載のとおり、アンケート用紙、紙ベースで提出されたご意見が103件、アンケートフォーム（Webアンケート）を利用して提出されたご意見が34件でした。</p> <p>下段、(2)に記載の市ホームページでの資料公開及び説明動画配信は、昨年度の地域別懇談会時にも行ったものですが、YouTubeに説明</p>
-----	--

	<p>動画を配信して、アンケートフォームを利用しご意見募集をしたものです。動画再生数は、地域別懇談会の時よりは伸びませんでした。</p> <p>次の3ページの(3)ご意見箱の設置については、地域別懇談会時にも行ったのですが、ネット環境の整っていない方などへのフォロー策として、必要な手法と考えて行い、2件のご意見をいただいたところです。</p> <p>次は、(4)オンライン説明会です。参加者は2日間で4名だったのですが、積極的にご意見をいただけました。ここで出たご意見は、アンケート等とまとめて資料③に記載しています。市民意見聴取の概要については以上です。最後にアンケート用紙をつけました、アンケートフォームもこれに沿った設計とし、スマホ等で手軽に答えられるもの出来たと思います。</p> <p>続きまして資料③をご覧ください。今回いただいた意見を取りまとめたものです。先ほどのアンケート用紙の設問ごとにご意見をいただいたものを全件載せています。多くのご意見をいただいたので、意見要旨と全文も載せています。最後のページには、オンライン説明会でいただいた意見も載せてあります。事務局で素案への反映を検討したものがいくつかあり、そのご意見の箇所には網掛けをしています。後ほどの素案の主な変更点でご説明します。今回、多くの意見をいただいたと思います。都市計画マスタープランでは、幅をもたせる表現になってしまうので、今回いただいたご意見のほとんどは、そこまでの表現はできないものの、素案の中に意味合いは含まれている、反映されている、と考えられました。</p> <p>資料のボリュームも多く、目を通していただくのも大変だったと思いますが、頂いたご意見について、素案への反映等をご検討いただければと思います。なお、この次の次第でご説明する資料⑤「全体構想及び地域別構想(素案)」では、事務局として反映を検討したものについて、既に反映させて記載しておりますが、ここでご検討いただいたものについては、次回委員会で反映させてお示しすることとなります。資料②・③についての説明は、以上となります。</p>
委員長	<p>資料②はアンケートの実施の概要について、2ページに記載がある通り実際に多くの回答をいただき、資料③にて整理されていますが、かなり色々なご意見をいただいております。</p> <p>資料③はなかなか見るお時間がなかったかもしれませんが、表の網掛けのところ、例えば15ページの324番や17ページの370番などが素案に反映している部分となります。その他にも意見は当然ありますが、</p>

	ある程度は現状の素案に含まれているという見解です。この点についてはまだ反映できていない部分がある等のご意見がございましたら、資料②③をもとにご意見をいただければと思います。
委員	6月1日から11日までの短期間でしたが、意見が580件もあり、よく集まったと思います。資料③の網掛けしてあるところは、素案に黄色のマーカーがついていて反映されているのかなと思いますが、事務局でまとめられたものを載せているという理解でよろしいですね。
事務局	こちらについては、ご意見を踏まえて事務局でまとめさせていただいたという事です。さらに足りないところがありましたら、ご意見をいただいた上で検討させていただきたいと考えています。
委員	<p>一番重要だと感じた意見は、「水と緑」分野が現行計画では1番目だったのが今回3番目となっており、順位が落ちてしまっているという意見です。「水と緑」はやはりメインになるので、トップにあげてほしいというのが一番大きく感じたところです。</p> <p>「水と緑」は市民憲章にもありますが、湧水・清流保全都市宣言をしたのは東久留米がおそらく最初だと思います。それに伴い、「平成の名水百選」にも東京都で唯一選ばれています。このことは他の市町村との差別化ができ、他とは違った持ち味であると思いますので、それを前面に出していただきたいと感じた次第です。</p>
委員長	ありがとうございます。今のご意見に対して何かございますか。これは議論が尽きないような気もしますが、素案には今のお話のような考えは反映できているような気がしていますがいかがでしょう。
委員	目次を見てマスタープランの中に何が入っているかを見ると思います。私を含め、今まで色々なところで活動している人間もいますので、なるべく構成の前の方で取りあげていただくと伝わる気がします。前回の計画と同じとは言いませんが、それに準ずるように「水と緑」を東久留米のメインとして書いていただけたらと思います。この議論は前にもしていますが改めてということです。
委員長	<p>「水と緑」は差別化を図る上で私も必要なことだと思っています。ただ、今回は都市計画のマスタープランですから、将来都市像でも「水と緑」「活力」「安全」という3つの柱で示しています。全て必要なことだと思うので、ここを優先的というわけではなく、あくまで3つの視点からという意味で今の都市構造の話は議論されてきたと思います。他の方にもまたご意見を伺いたいと思います。</p> <p>その他ご意見ありますでしょうか</p>
委員	580件も意見があったので、できればもう少し早い時点で共有し、

	<p>できれば一度レクチャーして欲しかったです。今回はコロナの影響で無理だったとは思いますが、ワークショップで大きな地図を広げて地域ごとの問題点を収集して落とし込めると重要な部分は何回も出てクローズアップされるので、より良いと思います。今回は仕方がないと思いますが、次回からは意見の出し方をもう少し考えた方が良いかなと思います</p> <p>今の意見と関係ありますが、東久留米には他の市や区とは比較できない類まれなる自然環境があるわけです。これを維持するうえで、一番問題となるのは都市計画道路です。語弊があると申し訳ないですが、東京都は画一的に線を引いており、そのときにおそらく落合川等の自然は考慮されなかった。湧水なので地下化はできません。ならば都市計画ではこれをやめてしまう、道路は通さないという決定をすれば、自然を守るという意味で全国的に話題になって良いかなと思います。その辺の方向付けをすべきです。</p> <p>あと一つ感じたのは、南町は非常に交通が不便です。東久留米駅周辺へ行くときは、バスに乗ってひばりヶ丘駅経由で電車を使っている状況です。ここは都市計画道路ができてしまえば良いのですが、今は落合川の途中までで止まっていますよね。</p> <p>また、六仙公園は都市計画道路網の真ん中にわざわざ作っています。普通は都市計画道路と大きな公園は接道させるべきだと思いますが、それがされていない。六仙公園は防災の観点でも非常に大きいので、人が避難してくるときに交通が整っていなければならないと思います。例えば六仙公園の東の端に沿って南町の方まで道路をつなげる、拡幅とか難しい問題が出ると思いますが、そういうことができたらいくつか問題が解決するのではないかと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。資料送付については申し訳ございません。アンケートは6月11日に締め切り、その後に集計作業を進めておりましたが、事前のミーティングでも資料の見せ方等を工夫するための作業の必要性などを検討し、結果、共有できる状態に至るまでに遅れてしまいました。時間があればレクチャーができたのかもしれませんが、非常に申し訳なく思っております。</p> <p>先ほどのワークショップの話は、私も本当に残念に思っており、本来は、地域別に視覚化しながら整理する中で課題が炙り出されてきて素案につながってくると思います。それが今回はできておりませんので、こういうテキストの形になってしまいました。申し分けないですが、これでご議論いただくしかないのかなと思っております。</p>

	<p>また、都市計画道路の話がございましたが、委員のご意見に対して何かありますか。構想の中に「出来ない」とは書かれていませんが、少し工夫し、今は可能な限りの表現としているかと思います。六仙公園の件はどうなったのでしょうか。</p>
事務局	<p>私の方から補足させていただきます。</p> <p>一つ目、都市計画道路の件ですが、資料5の29ページをご覧ください。そちらの「2）周辺環境と調和した道路環境の整備」の中の2つ目のところに都市計画道路の記述がございます。南沢湧水地を横切る形で計画されている3・4・12号線、竹林公園を横切る3・4・18号線、それらにつきましては現行計画にもあります通り、「その環境を守ることでできる整備のあり方が明らかになるまで当該箇所の整備を留保し」という文言が書いてあるところでございます。今回それを更に進めまして、「実現性や変更など、都市計画道路の在り方に関して検討します」という文言を加えさせていただきました。こちらにつきましては、先程ご意見として「やめる」という方向性もおっしゃいましたが、都市計画道路は広域的なものですので、本市だけでは決められない面もございます。そういった中で、今後東京都との協議もございしますが、変更なども見据えた形で今の段階で記載できる表現がこのような形というところでございます。</p> <p>もう一つ、六仙公園のアクセスの件につきましては、85ページ、「活力」分野の一番上に記載があります。おっしゃる通り都市計画道路網の真ん中あたりに六仙公園は位置しておりまして、今もアクセス道路が不足しているのではないかという議論はございます。それを踏まえて「六仙公園へのアクセス性向上のため、神明通りや六仙通りの拡幅整備などを行い、歩行者や自転車利用者の環境を整えます」といった形でアクセス性の向上を検討していくということを記載しています。</p>
委員	<p>六仙公園の辺りは荒野みたいな感じになっていますが、子どもたちは意外と楽しく遊んでいることは事実です。ただ、あのままにしていのかと地域に住んでいる住民が心配しております。川が流れるわけでもなく、車も入れないというような公園です。</p> <p>東側の住宅地を越していくと落合川はあります。落合川は以前の河川事業でだいぶ広げていただきましたし、流れも良くなりました。一、二ヶ月に1回は大掃除して草をむしったり、ごみをきれいに取り払ったりというのは自治会が今一生懸命頑張っていてやっています。しかし、会員もだんだん年を取っていくわけですから、それだけで良いのかなと思います。</p>

	<p>それから、小金井街道を挟んだ反対側はまるで水が流れてこないというようなことになっています。一度現場をご覧ください。水と緑の軸が繋がっている部分を、どういう風に説明されるのでしょうか。市としてはあの辺の川の状況をどうお考えいただいているのでしょうか。どういう風に繋がっていくのが多分この計画には載っていないのではないかと思います。そうすると今度はどこからどこまでが落合川なのかという意見も住民が出し始めていますね。流れはとても良く、雑草を取り払ってきれいな川にしよう自治会では毎月一回お掃除するという形をとっていますから今のところは良いのですが、メンバーは若くても70代から80代になってきていますので、これからの課題だろうと思います。</p> <p>どのように直したらうまくいくのか考えていただいた上で、その軸が第一小学校の裏まで続くような形にさせていただきたいです。ただ掘り起こしただけで、石がゴロゴロしているところがまだまだ中央町の5、6丁目あたりにはありますから、一度ご覧になっていただければありがたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今のお話に関係するご意見はよろしいですか。</p>
委員	<p>先程の素案29ページの都市計画道路の話で、ここは以前まで「明らかになるまで留保する」で止まっており、前回の委員会時に文章が追加されていたので東京都と何か動きがあったのかと半分早とちりしてしまいました。東京都とはそういう動きをしていないというお話でしたが、今の委員のおっしゃる通り本当に完全に変更したりすることは、全国の他の自治体でも都市計画の見直しという形で計画を変えているところは多々出てきています。その動きがあって書かれたのかなという風に思っていました、その話はまだできていないのですね。</p> <p>それと、落合川の源流の話ですが、どうしてもあちらの方が標高で5～6mくらい高く、それで地下水が露出しにくいのですよね。先日のような大雨が続けば水が湧くのですが、そういう面では東久留米の地形的な問題です。これは当然東久留米だけでは解決できないので、周辺の小平、東村山、清瀬などから地下水を涵養させていただきたいと考えます。多摩六都という地域連携もあると思いますが、流域治水という考えもあります。それも絡めてこの流域も行政の方と一緒に、地下浸透など湧き水を増やすための努力を、水の恩恵を受けている東久留米が率先して他市に呼び掛けて、管理していくというのも計画の中にあってもいいのかなと思いました。</p>

<p>委員長</p>	<p>今の流域治水の話は、水害の話題でも出てきています。ある市では都市計画マスタープラン策定時に、確かに市の中では収まらない問題なので広域で流域治水の話を入れ込みました。どこまで書くかという問題もごございますので、特に自然的なものを守るといふ点と災害の話も考えれば、この枠組みだけで行えるわけではないので、当然広域になります。そこはまた他の委員のご意見もいただければと思います。</p> <p>都市計画道路の話は、実際に都市復興をしている中でもかなり出てきます。都市復興訓練は東京都が各自治体職員を対象に行っていますが、都市計画道路の計画が課題になっている部分を、復興時において計画どおりに進めるのかという議論がよくみられます。平時から連続している話なので、本当に妥当かというご意見もありますが、どこまでをマスタープランの中に書き込むかという話はかなり慎重にしておかなければならないところで、東京都が言っていることもわかります。</p> <p>事務局からもし補足があればお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>東京都と区市町で検討した「都市計画道路の在り方に関する基本方針」の中でも、都市計画道路の不断の見直しを行っていくとしています。そういった中で、今後、在り方を東京都と検討していくときに連携してやっていくということで、入れさせていただきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>中途半端ですよ。毎度のことですが、都市計画道路を推進するのか、自然環境問題で都市計画道路を全てやめるのかという議論が出てきている中で、これは両方の意味で取れると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>考え方としてあくまでも「留保」ということでして、例えばなかなか難しいですが、もし環境を守ることができる整備手法があるならば、整備を行うということも考えられます。ネットワークとして西武池袋線を横断する都市計画道路は2本しかない中で、この計画をやめてしまっているのかということもあります。ただ、「留保」だけではなく、「場合によってはやめる」、もしくは「別のところに道路を通す」といったことも考えられますので、広域的な影響も踏まえたかたちで、書かせていただいたというところです。今後東京都と協議していきたいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>非常に書き方が難しいですが、こちらの方でお願いできたらと思います。その他何かご意見ありますでしょうか。今回は市民意見がたくさんありまして、あらかた素案に反映されていると思いますが、抜けているところやこの視点はどうかというものがもしございましたらご意見いただければと思います。</p>

委員	今回調査結果を読んでいて思ったのは、前の計画書も見た上で書いてきている方も割といるなということです。なぜこの記述がなくなったのかというような意見ですね。先ほどのワークショップ等ができていればもっと盛り上がったはずだと思った次第です。事務局の方は6月中旬から時間がない中、よくここまでまとめたなと思います。
委員長	先程、委員からもありましたが、視覚化すべきだったなと思いました。言われてみれば、確かに普段のワークショップでは付箋に書いて視覚化していますね。今回はそこが抜けていました。でも500件以上ありますからね。
委員	今回はコロナで難しいので、さらにやってくれとは言いません。580件もあるので全部ピックアップして貼り付けるというのも大変な作業です。
委員長	今回は確かにできないことが多かったので、限界はあります。コロナの影響で相当の制約がある中でしたが、最終的にはこれだけのご意見をいただいております。後は意見を反映したものをパブコメにかけたいと思います。
委員	1点確認ですが、市民からの意見を案の中に盛り込むというのは今回限りではないですよ。これだけの意見があってもつたいないので、事務局の方でも反映していると思いますが、これも反映した方がいいなというものがあれば、もっと計画書が市民の意見に基づいていくのかなと思います。中には市民参加についてなども色々書いてあり、どのようにやっていくのかというようなコメントもあったので、そこはやはり大事にしたいです。自分も市民ですが他の方がこれだけ意見を出しているということを、もっと取り入れていきたいなと思います。
事務局	今回資料を出すのが遅れてしまったという事がありますので、見ていただいて、こういった意見を反映した方が良いのではないかとのご意見がありましたら承ります。
委員長	資料②③についてはよろしいですか。よろしいようであれば、次の議事に移りたいと思います。

4 全体構想及び地域別構想（素案）について

事務局	それでは、全体構想及び地域別構想（素案）についてご説明します。対応する資料は、資料④と⑤になりまして、資料④は、前回の第5回改定検討委員会資料からの主な変更点一覧で、資料⑤は、修正した全体構想及び地域別構想（素案）本体となります。資料④の変更点の箇所は、資料⑤では、黄色で着色して示しています。なお、資料④の変更点一覧
-----	---

には記載しておりませんが、誤字の修正や全体的なレイアウトの見直し、ページの両側に見出しを付けたりですとか、写真も何点か更新しています。

また、資料④の「No.1」に記載していますとおり、道路名称の表記を変更しています。それでは変更箇所をざっと説明してまいりますので、資料⑤全体構想及び地域別構想（素案）をご覧ください。

まずは第1章、3ページ、社会情勢の変化の「新しい生活様式（ニューノーマル）への対応」で、身近な公園だけでなく、「自然環境」の価値も再評価されたのでは、という都市計画審議会委員からの意見を受けて「自然環境」を追加したものです。なお、都市計画審議会委員からの意見は、5月21日に都計審の「都市計画マスタープラン改定に係る勉強会」を书面開催しており、そこで頂いたものとなります。次の4ページにある「都市における災害不安の高まり」と「カーボンニュートラル」の箇所も文言を変更しています。次の5ページの下段は、構成の変更にあわせたタイトルを変更で、次の次第でご説明する第5章「実現化方策」については、タイトルを「まちづくりを進めるために」としています。

続いて第2章です。6ページと7ページにある「まちの概要」の①位置・沿革と③植生と生物多様性について、この文言は「緑の基本計画」などからの引用・抜粋となっているのですが、その抜粋の仕方について都市計画審議会委員からご意見をいただいたので、文言を追加してあります。ページ飛んで10ページの中段、「面積割合」の表現を、表から棒グラフに変更し見やすさの向上を図りました。

続いて第3章です。11ページのまちづくりの理念の箇所は、次の次第でご説明する第5章「実現化方策」の中での記載内容との整合を図ったもので、また下段には注釈を入れ、多様な主体、「みんな」について具体的に例示しています。中段のイラストについては前回の改定検討委員会でのご意見を踏まえ配置などを修正しています。次の12ページ、中段の「将来都市像」は、3つの将来都市像を縦に並べていたものを重要度が同列であるという意味合いにあわせるため、横並びにしました。下段の将来都市像のイメージは中央の人のイラストを前ページのイメージに合わせて変更しています。

続いて13ページの「将来都市構造」は、説明不足であったと感じたので事務局の方で前段の説明文を追加しました。また図中の生活軸の表現を変更しています。次の14ページの「将来都市構造図」は、位置を前に持ってきました。今回は、13ページの将来都市構造で4つの拠

点、4つのゾーン、3つの軸を配置します、という説明をし、次には15ページからのそれぞれの拠点などの説明をして、次に将来都市構造図を見せる並べ方にしていましたが、将来都市構造の説明をし、「将来都市構造図」を示してから、それぞれの拠点などの説明をしたほうがわかりやすいと考えて、並び替えをしました。

また、この14ページの将来都市構造図は、「水と緑の軸」の河川の合流地点の修正と、河川名称があったのを削除しています、これは「水と緑の軸」は、河川だけでなくその周辺も含めた、落合川と黒目川が新所沢街道沿いにつながった軸というイメージのものなので河川名称は削除しました。ただ、「水と緑の軸」凡例については、やはり河川そのものと認識されてしまい、まだうまく表現できていないので、もう少し検討させていただければと思います。

続きまして19ページの「分野別の主要課題と方針」です。前は、まず6分野の体系図を記載していたのですが、削除しました。また、タイトルを「分野別方針」としておりましたが、基本目標のあと、主要課題が来て、方針・施策・取組という流れになるため、「分野別の主要課題と方針」というタイトルに変えました。実際都市計画マスタープランを読む方にとってはこの構成の方がわかりやすいと考え変更したものです。

また、19ページでは、未利用地を低未利用地にする文言の修正をしています。次の20ページには、この後に出てくる各分野も同様ですが、SDGsのアイコンの記載について、3ページにも記載しておりましたが、17のゴールについての文言を、見えるように、読み取れるように記載しました。次の21ページでは、主な手法である「地区計画制度」の文言を追加しています。ページ飛びまして23ページの土地利用の方針図は、先ほどの「将来都市構造図」と同様に、それぞれの類型の説明の前に図を示す順序としました。また、ここでは市民意見で指摘がありました、前沢第二森の広場について、既に返還が終えているので表示を削除としています。

25ページは、⑤住工共存地の文言を精査して変更しています。27ページの「移動しやすい道路網の確保」の「主要幹線道路」の箇所は、ここは都市計画道路の記述ですので、次の28ページの中段、道路の段階構成と役割を見ていただくとわかるのですが、都市計画道路について改定都市計画マスタープランでは、主要幹線道路と幹線道路に整理してありますので、それにあわせて文言を修正いたしました。

33ページは、都市計画審議会委員からのご意見で、河川の水質が良

	<p>いのは、これまでの管理・保全活動の結果である、ということをも明記しました。40ページと42ページは、安全・安心の分野でのエネルギー確保の視点が無かったので市民意見を踏まえて追加したものです。</p> <p>次は第4章地域別構想の変更点となります。54ページ、「まちづくり方針図」の地図の表現と凡例を見やすくするため、修正しました。ここは北東部の図ですが、他の各地域も同様に修正しています。55ページの主要課題については、その次に出てくる分野別の取組とあわせるため修正をしています。59ページの「地域の概況」にあった“生活道路の整備基準が低い”という文言は、根拠を明示した表現に変更しています。73ページと87ページにも同様の文言が出てきます。</p> <p>次は79ページの北部地域の重点的な取組で黒目川の親水性の確保について市民意見を踏まえ追加してあります。次は81ページ、中央部地域の将来像、「文化の薫るまち」から「文化を発信するまち」へ、前回委員会での検討結果を踏まえ変更しています。90ページから、南部地域については、前回委員会での意見を踏まえ、主要課題、分野別の取組、重点的な取組の整合を図った記載にしています。</p> <p>また、95ページの自由学園の豊かな緑も、ただあるのではなく保全されたものという、市民意見を踏まえた修正となります。資料④、⑤についての説明は、以上となります。</p>
委員長	<p>ざっと説明いただきましたが、今のご説明について議論を行いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>前回は申し上げた14ページの将来都市構造図で、川の名前は消したという事ですが、川ではなく軸ということなのに立野川の所はなぜ細くなって川のようになっているのかなと思いました。出水川も細くなっている所があり、細かいことですが、この2つだけ川らしくなっています。軸にしては頼りないからこのような表現になっているのかもしれませんが、統一された方がいいかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。おっしゃる通りです。これは太くすれば大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p>表現方法を見ると川という感じがしてしまうので、今のご意見を踏まえたうえで改めて検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>黄色の網掛けにしている部分は、都市計画審議会委員の意見も入っているのですよね。アンケートの意見の中にも都市計画審議会委員と同じような文言・表現が入っていましたが、今のお話ですと市民にもそういった意見をお持ちの方がいらっしゃったのですか。</p>
事務局	<p>先程の資料③の中に都市計画審議会委員の方の意見も入っています。</p>

委員	<p>ずいぶん詳しい市民がいらっしゃるのだなと思っていました。納得しました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。そのほかご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>地域別構想について、それぞれの方針図はすごく見やすくなっていると思いました。ただ、それにくっついてくる将来像の文言、その下にイメージできる写真が配置されているという構成で、確かに将来像を言葉で伝えるとすごく素敵な感じですが、写真のところは空白が多いですよね。60 ページや 81 ページなど全部そうですが、写真が2つずつだけなので空白ができてしまっているのかなと思います。</p> <p>市民意見の中にも図書館の写真を入れてほしいという意見もありますが、確かに欲しいなと思います。前回、中央部地域の将来像を「薫るまち」から「発信するまち」に変更していただいたと思いますが、これだけだと文言が先行して、パッと見たときのイメージが味気ない印象だなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。どこまで入れるかという問題がありますが、入れてもだいたい4枚でしょうか。図書館は 81 ページのところですね。確かにあった方がいいかもしれません。写真がまだあれば、追加はできそうですね。他にも入れた方が良いかという写真はまだあるかもしれませんが、4枚にしますか。</p>
事務局	<p>他の写真も見た上で、レイアウトも含めて適切な写真を入れられればと思います。</p>
委員	<p>レイアウトの話になりますが、最初に表紙があって、市長の「改定にあたって」があって、次に「東京別世界」のイメージがある。今回このページを入れたことによって、良いという意見もありましたし、これをここからどうするのかという意見もありました。</p> <p>現状のレイアウトのまま最終的に着地するのかという確認ですが、これでは見開きの左側は白紙になると思います。構成上仕方ないかとも思いましたが、これを目次の前に持ってきているので、見開きで使ってもいいのではないかと思います。</p> <p>なぜそう思ったかという、先ほども「水と緑」の分野が3番目にあるという意見がありましたよね。第3章の「土地利用」「交通」、その後の「水と緑」という構成で、順番はこのままでいいと思いますが、冒頭のこういうところで「水と緑」を主張してトップに出してもいいのではないかと思います。デザイン面で、もう少し市民の意見が反映されたようなページにならないかなと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。写真は増やせるのでしょうか。見せ方の問題</p>

	<p>でもあるとは思いますが、写真が結構あった方がよろしいでしょうか。市長挨拶文の裏に、写真と東京別世界が見開きで見えている方が良いでしょうか。</p>
委員	<p>写真はたくさんあれば良いというわけではなく、もう少し大きい方が良いでしょうかと思えます。</p>
委員長	<p>事務局でその辺りのレイアウトを変えることはできますか。</p>
事務局	<p>たとえば東京別世界を見開きで見せるレイアウトは可能だと思います。どの写真になるかというのがありますが、考えたいと思います。</p>
委員長	<p>対応していただくということで、見開き案を入れて次回ご提示します。先ほどの写真についてもできれば追加して、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
委員	<p>意見というより感じたことですが、東久留米全体のPRとしては水と緑があるからぜひ来てくださいという方向付けです。あとはお寺があるから正月に初詣にきてくださいというところです。</p> <p>個人的に一番商売がうまいと思うのは山梨県です。企業があつてお菓子などをどうぞ食べてください、買うときは安く買ってくださいというような場所が山梨にはふんだんにある。東京でも南の方にはビールの会社があつて安くビールを飲ませてくれる。このように、いろいろな工場があつてぜひ来てくださいと、これだけのメリットがありますよということで何かをやれば私たちはそちらの方に行ってしまう。</p> <p>東久留米でも色々なもの作っていますが、例えばコカ・コーラの工場に来てくださいということはしておらず、自然だけを見てくださいという印象を受けてしまいます。企業等とタイアップするのも良いと思います。</p> <p>私は東久留米に何十年も住んでおり、例えば自由学園の前はよく通りましたが、敷地内には入ったことがないです。計画の中で文言としては自由学園について書かれているけど実際どうやって入っていったらいいのかが分からないです。美しい言葉や良い言葉はふんだんに都市計画マスタープランの中がありますが、我々が実際に行ってビールや焼酎を飲ませてくれるようなところは東久留米にはないですね。私みたいな人間ばかりじゃないと思いますが、そのところはどうかかなと感じました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。資源としての「水と緑」を守るだけでなく活用する、先ほどの文化的なものも守るだけでなく、活用という言葉も入っていると思うので、あとはどこまで伝わるかという問題があります。企業のお話もなかなかそこまでは盛り込めていない。盛り込むのが</p>

	難しい部分があります。
委員	企業のことも「育成」という風を書いてあり、何か動きがあるのかと考えてしまいますが、失礼ながらたぶん何もないのだと思います。見学等をさせてくれる工場はあるのですか。
委員	委員のご意見は最もだと思いますが、都市計画マスタープランですと一企業のことや産業のことは別の問題になってくると思います。逆に、おっしゃられたような産業振興などの記述が、今回の都市計画マスタープランに取り入れられていること自体が東久留米にとって大きな一歩だと思っています。10年前まではそのようなことも書いておらず、水と緑ばかりでした。それよりはかなり進んでいると思います。産業政策課や商工会の問題でもあるので、そちらの方は私の方がしっかりご意見聞いて対応していきたいと思います。
委員長	よろしいでしょうか。都市計画マスタープランの中ではなかなか入れ込むのは難しいという事がありますので、産業振興の方でも、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。 その他ございますか。もしご意見なければ、休憩時間を設けたいと思います。

5 実現化方策（素案）について

事務局	<p>それでは、資料⑥をご覧ください。「実現化方策」は、この都市計画マスタープランの「全体構想及び地域別構想」に書かれたことをどうやって実現していくかを示すものです。</p> <p>まず、前段として、1ページ目上段にあるのは、令和元年度実施の市民アンケートの結果です。アンケートは3,000名を対象とし、1,026名から回答を得たもので、ここでは、まちづくりへの参加意向は、市政に関する情報の受信や市民意向調査への協力等が半数を占め、積極的に関わっていくという回答は少数でした。一方で下段に記載したのは、地域別懇談会や今回のオンライン説明会に参加していただいた方からの意見です。参加人数が少なかったこともあり、今後のまちづくりにおける市民参加の重要性について、厳しいご意見をいただいています。ですので、この実現化方策の中で、どのようにまちづくりに市民参加を促す仕組みを検討して行くのか、という考え方を示してしていくかが課題となります。</p> <p>次の2ページ目に現行計画と次期計画の構成の比較をしております。現行計画では、市民参画についての序論に始まり、みんなが主役のまちづくりの考え方や、計画の推進方策などが記載されています。次期計画</p>
-----	--

では、「みんなが主役のまちづくりに向けて」、「計画の実現に向けて」の2本立てとし、赤字で見直しのポイントを記載しております。

次のページ、ここから都市計画マスタープラン本体に載る、第5章の内容となります。まず、みんなが主役のまちづくりに向けての「Ⅰ、基本的な考え方」があります。これは、都市計画マスタープランの全体構想資料⑤の11ページにある「まちづくりの理念」とした「みんなが主役のまちづくり」について内容を再掲したものです。続いて「Ⅱ、まちづくりの主体と役割」には、まちづくりに係る各主体に期待する役割を整理して載せています。続いて「Ⅲ、協働によるまちづくりに向けた取組」には、111ページにかけて、現行計画にも記載のあった市民参加の支援、協働のまちづくりに向けたしくみづくりの検討について載せています。

続きまして111ページの中段から「計画の実現に向けて」ということで、まず「Ⅰ、計画の検証」として、いわゆるPDCAサイクルを踏まえ、本計画に基づく施策や事業の進行状況を管理するとともに、社会情勢の変化や市民意向の把握をするなどして、定期的に本計画の検証を行う事としています。

続きまして112ページの「Ⅱ、進行管理」として、進行管理の内容と体制の仕組みのイメージについて記載しております。進行管理は、毎年・5年後・10年後などと、時間経過により内容を整理して進めていき、進行管理の体制は、庁内・都市計画審議会や検討委員会等・市民参加による検討の3つに分類するなど、計画の見直しにつなげられる仕組みを構築し、進めていくこととしています。

次のページ、113ページから118ページにかけては、「Ⅲ、分野別の実現化手法」として、全体構想(19ページ)の「分野別の主要課題と方針」で示している「土地利用」「交通」「水と緑」「活力」「安全・安心」「生活環境」の6つの分野別に、活用が可能なまちづくりの主な手法を整理し、その手法の効果を記載しています。地域の実情に合わせて、主な手法などから効果的な手法を活用し、住民との合意形成を図りながら将来都市構造の実現を目指し、また、今後の法改正等に伴う新たな手法についても、活用を検討する、としています。

最後に119ページから120ページには、全体構想の将来都市構造にある4つのゾーンのうち、「東久留米駅周辺都市機能ゾーン」と「水と緑との共生ゾーン」について、活用が可能なまちづくりの主な手法を示すとともに、市民・事業者の関わり方について例示してあります。市の特徴的な2つのゾーンについて例示することで、まちづくりの方向性

	<p>のイメージを持っていただけるのではないかと、というのと、市民・事業者のかかわりについては、こういったまちづくりについて、関わり方、参加できる機会がある、というイメージを持っていただければと考えています。資料⑥についての説明は、以上となります。</p>
委員長	<p>「実現化方策」については、計画を作った後、実際にどう進めていくのかという視点でマスタープランに入っているものですが、前回の計画とは記載内容を変えております。</p> <p>ご議論いただく前に、委員から追加資料をいただいておりますのでご説明いただきたいと思います。</p>
委員	<p>A4 横書きの資料をご覧ください。「実現化方策についての意見提案」ということで、サブタイトルは「都市計画マスタープラン具現化のためのアフターフォローの提案」です。</p> <p>まず前段として、前回の委員会では2つ意見を出させていただきました。一つ目はエリアを超えた軸のビジョンをつくりませんかというお話です。先ほど都市計画道路や川の問題が議題にも上がりましたが、エリアではなくて、リニアな線状の地域ビジョンというものを作ったらどうですかということ、川並みの提案のときにもお話させていただきました。</p> <p>二つ目は、都市計画マスタープランを支えるためには市民参加の仕組みを作ったらいいのではないかとという提案でした。それに対しては議事録にもあります通り、委員長からも「重要ですね」というお話をいただいたのと、都市計画マスタープランの中で可能なかという点に対しては、事務局から「都市計画マスタープランをベースに改めて考えることです」というお話があり、委員長が最後にまとめとして「都市計画マスタープランとは別のところで都市計画マスタープランをもとに土地の利用、景観の話といったものを進めていく必要がある」というお話をいただきました。つまり、都市計画マスタープランを活かすために、都市計画マスタープランとは別のところを作っていないといけないということが分かりました。都市計画マスタープランを支えるために、それを実現してくための仕組みを作れないかということで、それをまとめたものが今回の資料です。</p> <p>まず1枚目です。実現化方策の素案を読ませていただいた中で、課題としては具体的な進め方、「アクションプラン」とよく言いますが、これが見えるといいなと思いました。市民アンケートの580件の回答でも多くありましたが、何が変わるのか、どう良くなるのかが伝わりづらいという意見があったと思います。そこで、いつまでに、だれが、何を</p>

やるのかを決める「タスク」と言われるもの、つまり課題・やるべきこと・スケジュールといったものを具体的に決めていくような動きがあるといいのではないかと思います。

例えば、今回のオンライン説明会では、様々な方からご意見いただきましたが、まず1番目として参加してくれた方にもう一回声を掛けて、2番目として最初は“不満座談会”のようなものを開催すると良いと思います。日頃の不満を言い合うような会ですが、そうすると色々な意見が出るので、人によってそれぞれ不満に思うことは違う中で、あなたと私は同じ不満を持っているという人が少しずつ集まってワーキンググループを作ったらどうかと考えます。ただ不満を言い合うのではなく、じゃあそれをどうやったら解決していけるかというグループを作ったらどうかというのが3番目です。

4番目としては、具体的な行動計画やスケジュール、先程申し上げた「アクションプラン」みたいなものを作っていったらどうかということです。最後に5番目としてマスタープランへ何らかの形で反映し、足並みをそろえる。マスタープランに反映というのは必ずしも計画に載せるというわけではなくて、マスタープランと連動していくような仕組みみたいなものがあつたらという風に思いました。参考資料のような形でそういうものがバックアップしている体制を作ったらどうかと考えました。

次のページの解決策提案では、市民を巻き込んだ進め方ということで、アンケート回答にあったように市民の参加を進めるために①～④の流れを作ったらどうかと考えました。今回の実現化方策の手法の例の中から具体的なゾーンを二つ挙げていただきました。テーマと場所みたいなものがありましたが、これに絞って議論することで具体的にここをもっとこうの方が良いという意見が出やすくなるのではないかと思います、今回2つのゾーンに、テーマと場所を絞って議論したらどうかという事を提案させていただいています。

次のページでは、ワーキンググループはどういう形がいいのかというお話です。最近の流行りではありますが、官・民・産・学が連携し様々な立場の方々が一堂に会していることが大事と思っています。このような仕組みは、最初はやはり市が音頭を取るのが一番良いですが、それだけではなく当然今回ご意見いただいた市民の方に広く声を掛けるであるとか、あるいは先ほどご意見が出ました商業・産業の発展はすごく大事ですので、商工会議所や組合などの地元企業にもなるべく出席いただくこと、あるいは学として地元の高校生や先生、ゆかりのある大学

の先生、今回委員の中にも大学の先生がいらっしゃいますが、そういう方とその研究室の学生で一つのワーキンググループを作るということですね。

次のページは、ワーキンググループには実現化方策にあるP D C Aサイクルや進行管理といったものに具体的に参加していただく仕組みを作ってはどうかという提案です。

次のページにいきます。以前のアンケート結果を具体的な人数に換算してみるとこれだけの人数の方がいるので、積極的に働きかけて継続的な良好関係を築ければいいなと感じました。

次のページです。実現化方策の分野別の実現化手法では項目が6つ挙げられています。その6つの項目に対してそれぞれ主な手法が挙げられています。大きくは都市計画制度の活用、条例の活用、立体交差とか道路整備、自転車置場といった具体的な事業もありますが、その中でも特に「まちなかのウォークブル推進事業」とか「自然資源の活用」「グリーンインフラ」「ユニバーサルデザインの推進」「住宅セーフティーネット制度の活用」といったものは市民に近いものとしてとつきやすいのではないかと考えています。それらを話し合うために、会議や自治会、ワークショップ、説明会・懇談会、市民の有志グループといったものの議題にしてはどうかという提案です。

次のページ、予算の観点からというお話ですが、お金がないとどうしても何もできず「じゃあ仕方ないね」で終わってしまうということがよくあると思います。ワーキンググループでは「お金がない」で終わらせない仕組みというものがあれば、市民にとって「意見を言ってもどうせ変わらない」という印象が無くなるのではないかと思います。例えば、「じゃあいくらあればできるのか」、「優先順位をつけましょう」といった話になります。やらなければいけないことは当然あり、ただ、やりたいことの中でも今すぐできるものや、今はできないけど将来の実行計画を立てることによってできそうなものもありますよね。冷静に見るとこれはいけないのではないかなと、優先順位を付けていき、少しでも東久留米市の具体的な施策を進めていきたいと思いますという活動の仕方をしていったらどうかと思います。こういったものをただ話し合うだけでなく、ワーキンググループの活動報告としてまとめていくという提案です。

最後にまとめですが、要は右側に都市計画のマスタープランというものがあって、左側にアフターフォローという分野があったらいいのではないかなと思いました。作業の具体的な流れとしては、不満座談会を

	<p>やりましょう、ワーキンググループをつくりましょう、アクションプランをつくってみましょう、計画のデザイン・ガイドラインなどデザインゴールを決めてみましょう、最後に、都市計画マスタープランとの整合を確認してみましょう、という事をやっていきます。</p> <p>それをマスタープランの実現化方策、PDCAサイクルや進行管理を行っていく中でワーキンググループがそこへ参加しながらフィードバックをもらいましょう、あとはワーキンググループの種類としてチーム A は「駅周辺の都市機能ゾーン」、チーム B は「水と緑の共生ゾーン」といった先ほどの具体的な例として挙げられたワーキンググループを2つ作りましょう、これについて議題として先ほど申し上げた4つの議題として挙げましょう、これもただ議題としていたずらに挙げるのではなく、分野別の実現化手法を共に議論していくことでマスタープランとの連携が図れるのではないかと思います。</p> <p>最後に、コストの優先順位をつけましょう、ワーキンググループとして連携しましょう、これを活動報告として市民参加の軌跡としてまとめましょう、遠い将来かもしれませんがこれを次回の都市計画マスタープラン改定の時の指標・参考資料として反映しましょうという仕組みを作っていたら市民参加というものが見えてくるのではないかなという提案です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。今のご提案は詳細にそのまま取り入れたいところですね。先ほどの説明の119ページから120ページのところで図を取り上げながら例示していただきましたが、通常の計画ではこういうものは恐らく入っておらず、イメージがつかないということで今回入れていただきました。おっしゃるようにここを1つの例としながら、ワーキングを立ち上げていくという仕組みは非常に分かりやすいと思います。ご提案ありがとうございます。これについては今から他の委員の皆さまからもご意見を伺いたいと思いますので、宜しくお願いします。</p> <p>ただ今の資料⑥や委員からのご提案を踏まえ、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>委員が出していただいたものに関しては、いつまでにやるのか、どのくらいの回数やるか、どういうスタンスで、どの程度まで頻繁にやるのか、が書かれており、基本計画というものは大体5～10年とかで考えられていきますが、このワーキンググループというものは常に市民同士で集ってできるものなので、本当にこれをやれば面白いと思います。</p>

	<p>PDCA サイクルの C のチェックにも入ってくるし、進行管理は1年とか10年でやることもないため、常に見ているというスタンスが良いです。特に面白いなと思ったのは「不満座談会」というもので、初めて聞きましたがこれは使えるなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。似たような例ですが、こういうものは神戸市でもやっていますよね。いろいろな都市課題を持ち寄り、市民参加で進めていくもので、NPO が運営しています。今回の素案に NPO は役割の中には入っていませんが、その辺は入れ込む要素もあるかもしれません。</p> <p>あと、おっしゃるようにワーキングの形式をやっていくという方針は、ダイアグラムのようなもので示した方が良いかもしれません。ここも少し議論をしていたのですが、当初の案について話していた時にはこれだと伝わらないということで修正をお願いしていました。実現化方策は非常に重要なところで、計画を書くことはいくらでもできますが、それをどう実現するのかというところまでは、どの都市計画マスタープランを見てもありきたりなものしか書いていません。それで今回は、事例を出しながらできるだけわかりやすいようにという事だったので、おっしゃるような視点も抜けていますので、ご提案の考えを入れた形でどうまわしていくのかという視点を少し明確にしていきたいと思います。</p> <p>アクションプランのところはどうでしょうか、ここも非常に重要なところだと思いますのでその辺も少し書き込めるところは書き込みをしておくということが重要なと思います。委員のお話は本当に明確に今後どうすればいいかというところが目に見えて、非常にありがたいご提案だと思います。</p>
事務局	<p>いただいた提案の表現まで細かく都市計画マスタープランに記載することは難しいと思いますが、考え方などは委員長おっしゃっていたような形で取り入れられればと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>今ちょうど見ていたのですが、八王子市の計画ではダイアグラムを入れていました。策定当時はこの視点が非常に重要だと言われたので、NPO と大学、町内会、それから事業者、運営組織といったものがどう活動していくのかを明確に書き、行政とどう関係しているかダイアグラムで示しています。書き込みすぎると確かに難しい部分があると思いますので調整させていただきながら、一か月後の次回委員会に出すまでに今のご意見を反映させていただきたいと思います。</p>

	<p>その他にご意見等ございますか。通り一遍に書いてあるのはどこの計画も一緒ですが、今回なるべく工夫して書いていただきました。まだまだご意見はあると思いますので、率直な感想やご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>先ほどのアンケートの回答の中で非常に多かった意見が、容積率を見直してほしいというものです。今の土地が小区画になっており、それに対して建てられる容積が小さすぎるといった意見が相当ありました。素案のどこかには書いてあると思いますが、こういった問題の解決は具体的に市の方で進めていくことが可能なかどうか、個人的にも気になりますので教えてください。</p>
事務局	<p>容積率については以前より市民の方から意見が挙がっており、市内全域を見ながら検討していきたいと考えているところです。大きく容積を上げることはなかなかできませんが、地域の偏りもあるのでそこを見ながら検討していきたいと考えています。</p> <p>資料⑥の116ページ「活力」分野の主な手法の一番上で「用途地域等の見直し」があり、「社会情勢の変化や地域特性に応じて」という方針もあり、それに基づき進めていくこととなります。高齢化の進展などに伴い、二世帯住宅を建てたいが現状では建てられないといったご意見もよくいただいておりますので、そういうことも踏まえながら検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>補足しますと、先ほどの資料⑤の10ページではグラフにいただいた用途地域の面積割合が出ていますが、東久留米の場合は第一種低層住居専用地域が割合として62%と非常に多いです。例えば、用途が高い清瀬の駅前はそのではなく、結構建てられるようになっています。都市計画図を見ると、駅の周りなどを含めて40-80%の地域が非常に多いという特徴があるので、市民の方々のご要望に応えられるよう他市より頑張っていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。確かにこの割合は特徴的です。容積率の問題も確かにございます。一方で、今後10年を見据えたときに必要な所に関してはやるべきだと思いますが、そうではないところも考えていかなければならない部分があると思います。現状を見ながら今後10年で容積率や建蔽率、用途地域の見直しも含めて検討いただくことは必要かだと思います。実現化方策の116ページにも明記していますのでこれでよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>その他にご意見等ございますか。実現化方策が非常にネックですが、書き込みすぎて首を絞めないように、できるだけ市民の方にとってこ</p>

	<p>れを見て使っていただけるようなものにしたいと思います。ご意見を踏まえ次回に修正案をご提示させていただくという事でよろしいでしょうか。実現化方策は修正させていただきたいと思います。</p>
--	--

6 表紙（案）について

事務局	<p>それでは、本日お配りした参考資料①「表紙（案）」をご覧ください。そろそろ都市計画マスタープランの表紙についても方向性を決めたいと考えています。本日ご用意した案は3つ。1、2枚目はイラスト・模様、3枚目は写真、航空写真です。ちなみに平成12年の都市計画マスタープランはイラスト、平成24年の現行都市計画マスタープランは8地域ごとの代表的な写真の組み合わせとなっています。他市の都市計画マスタープランを見ると表紙の見せ方は様々ですが、事務局としては、1、2枚目のようなイラストのイメージのほうが、とっつきやすく、手に取りやすいのでは、と考えています。参考資料①についての説明は、以上となります。</p>
委員長	<p>表紙をそろそろ考えなければいけないのですが、3つ案が出ています。これは事務局にお任せいただいてもよろしいでしょうか。ご意見あればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。デザインなど修正できる範囲で案があれば検討したいと思います。</p>
委員	<p>案1・2ですが、図形を使ったデザインも良いのですが、四角と三角を使って幾何学的になっているので、もう少し柔らかい線や円の方が良いのかなと思います。計画書なので硬くなってしまうのは仕方ないかもしれませんが、その辺を考えてデザイン化をお願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。柔らかいデザインにしていくという事ですね。その他ございますか。</p>
委員	<p>先ほど委員と話していたことがございまして、最初の資料⑤の1枚めくったところ、写真があって詩があってというところです。私は最初の委員会で市民の手垢が見えるようなマスタープランになったら面白いという話をしました。</p> <p>例えば、こういう写真の中で「誰々さんが撮った」というものが載っていたら、それを市民が見たときに「これは自分が撮った」「私の写真なんだ」という箇所があるとマスタープランに愛着を持っていただけるのではないかと述べさせていただいたと思います。今回載っているものも地元の写真家の方の写真で、プロモーションにも使われた素晴らしい写真が載っていますが、個人的な意見としてはレベルの高いものではなく、市民が読んだときに愛着を持ってくれるようなものを載</p>

	<p>せたらどうかと思いました。</p> <p>改めて表紙をどうしようという話になったときに、他のマスタープランにそういうものがあるかどうかはわかりませんが、例えば市内の小学校から高校までの子どもたちから案を募集して一等をとったものが採用されるなどはどうでしょうか。可能かどうかは分かりませんが、市民の手作り感や手垢がついた感じが少しでもあると良いというのが意見です。</p>
委員長	<p>スケジュール的に無理なのではないかなと思います。表紙に関してももう少し早く諮ればよかったですのですが、今のスケジュールでは厳しいと思います。おっしゃるように写真の話などもありますが、マスタープランの概要版の方がそういうイメージに近いと思っています。本編からただ引き抜いた概要版という形ではなくて、より市民の方が見やすい形にするのが「概要版」だと思っています。アイデアを募集していくというのは無理だと思いますが、写真の話などをそこに入れていくという方法はありかなと思います。どうでしょうか。</p>
事務局	<p>概要版も本編と同時期に進めていく中でスケジュール的な問題がありますので、写真を募集するというのは難しいと思います。そこは既存の写真を使うしかないと考えています。</p>
委員長	<p>可能な範囲で今のご意見は検討させていただきたいと思いますが、スケジュール的に厳しいかと思います。</p>
委員	<p>デザインについては事務局の方をお願いするしかないのかなと思っています。ただ、表紙案①②あたりが良いかなというお話でしたが、例えばなぜひし形の図形がつながっているのかなど、その意図をもう少し詳しく聞けたらと思います。</p>
委員長	<p>デザインのコンセプトということですよ。その辺りいかがでしょうか。</p>
委託業者	<p>前回のマスタープランの表紙を見て、市内には色々な特色の地域があることからその写真を掲載しているということでしたので、東久留米市の駅周辺の都会的な部分と周辺の住宅地や自然が残されている部分といった地域の特性を大事にしたコンセプトで作りたいという意図がありました。写真ですと10年後、20年後には古くなってくるものもあるということで、幾何学的に色を分け、地域別構想と色を若干寄せて組み合わせたデザインにしています。案2だとそれが少しわかりやすくなるのかなというところです。そういう意図、コンセプトになっております。</p>
委員	<p>先程から再三出ている「水と緑」をイメージさせるデザインとして、</p>

	四角ではなく丸い柔らかい感じのデザインもできるのではないのでしょうか。
委員長	再検討させていただきます。
委員	なぜひし形なのかというところがもっと聞きたかったのですが、ひし形は繋がっていくとクサビ状になり、チェーンになり、それが横の方向に続いていくと網状になっていくというようなイメージなのかなという風に思いました。あるいは家を表すなど、コンセプトはたくさん出てきますが、せっかく表紙の表裏でこの冊子を象徴するものになると思うので、もう少し考えられたコンセプトがいいのではないかと考えています。
委員長	ありがとうございます。
委員	案3の航空写真は灰色っぽくてダメですが、もう少し拡大して落合川の水辺を中心としたものにしたら良いと思います。たまたま Google を見ていたら六仙公園周辺の素敵な写真が出てきたので、そういうものを考えられたら航空写真も絶対ダメという事はなく、東久留米の特徴が一番出せる綺麗な表紙にできるかなと個人的には思います。
委員長	ありがとうございます。表紙の案でこんなに意見が出るとは思っていませんでした。どこまで反映できるか分かりませんが、また事務局の方で再検討させていただきます。 その他ございますか。募集すれば良かったなどいろいろ反省点がありますが、事務局に一任させていただければと思います。次回改めて案を出させていただきたいと思います。ありがとうございました。

第3. その他

連絡事項

事務局	次回（第7回）の開催についてです。既に第6回の開催通知とあわせてお知らせをしておりますが、8月11日（水）午後2時から、ここ701会議室で行いたいと考えております。
-----	--

第4. 閉会

以上